

第 5 3 6 0 号 朝霞都市計画道路の変更について（県決定）

〔議案概要〕

3・4・8 号黒目川通線について、新座都市計画道路 3・3・1 号保谷朝霞線及び新座都市計画道路 3・4・2 号東京小諸バイパスとの交差点における交通の円滑化を図るため、同交差点の交差構造を立体交差に変更することに伴い、一部区間の線形、区域及び延長を変更するものです。併せて、車線の数 を 2 と定めるものです。

〔意見書の有無〕

無

〔問い合わせ先〕

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 0 4 8－8 3 0－5 3 4 3

議第 5 3 6 1 号 新座都市計画道路の変更について（県決定）

〔議案概要〕

3・3・1 号保谷朝霞線について、「都市計画道路の検証・見直し指針」に基づき、都市計画道路の必要性や構造の適正さの検証を行った結果、幅員、線形及び 3・4・2 号東京小諸バイパスとの交差構造を立体交差に変更するものです。併せて、車線の数 を 4 と定めるものです。

また、3・3・1 保谷朝霞線の変更に伴い、3・4・2 号東京小諸バイパスの一部区間の区域を変更するとともに、名称を改めるものです。

〔意見書の有無〕

無

〔問い合わせ先〕

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 0 4 8－8 3 0－5 3 4 3